

## 新県庁における納品方法等のお知らせ

平成30年1月4日から新県庁舎での業務を開始しますが、新県庁舎ではこれまでと物品の納品や駐車場の使用方法が変わりますので、下記のとおりお知らせします。

### 1. 新県庁舎への物品の納品について

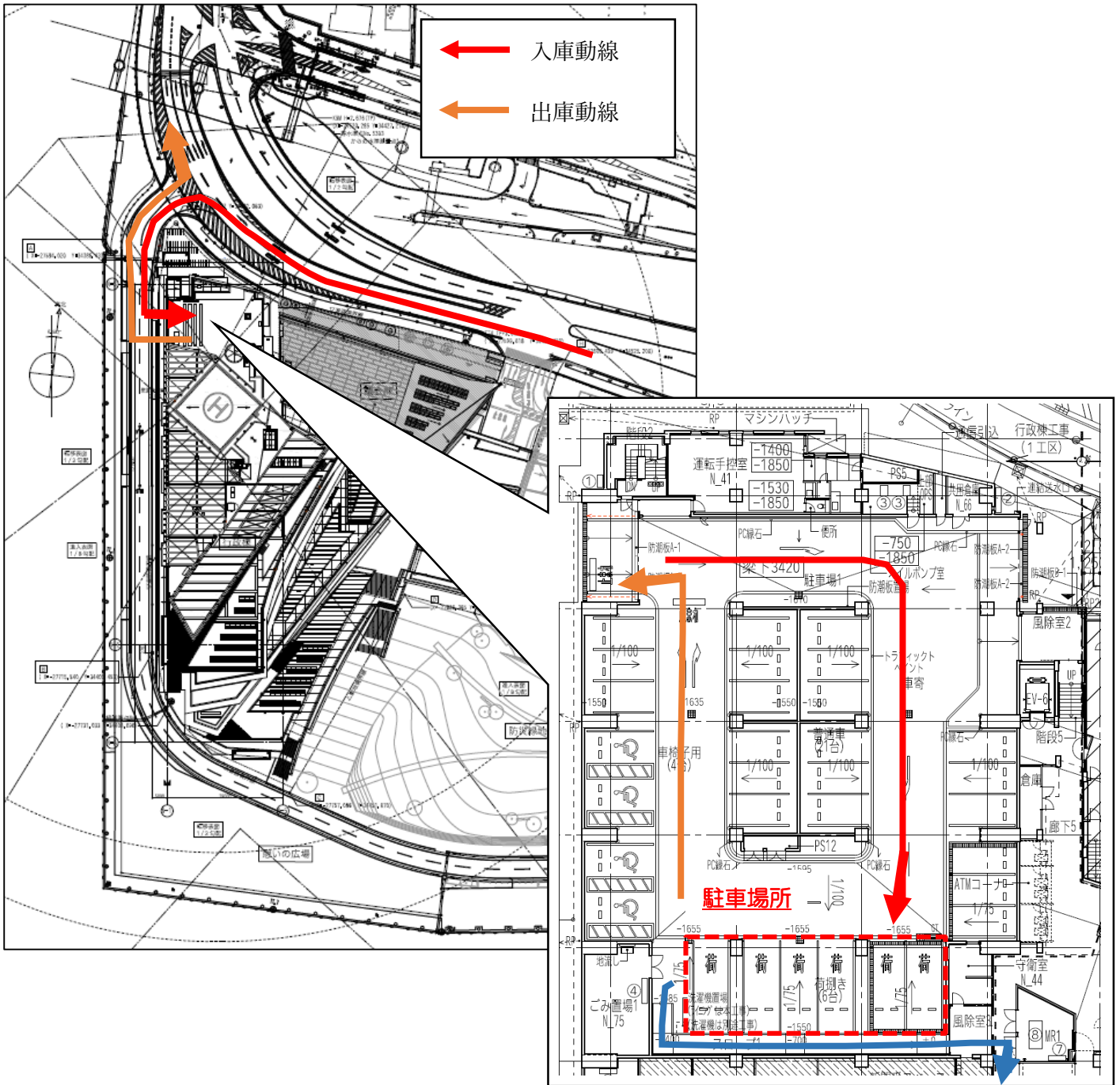
- ①物品を納品する場合は、県庁舎行政棟1階北側にある、公用車駐車場内荷捌き駐車枠に駐車してください。
  - ②建物入口側のスロープをのぼり、守衛室窓口で必要事項をご記入ください。
  - ③荷捌き駐車枠の利用は1時間以内となっておりますので、ご注意ください。
  - ④エレベーターは中央の4機の利用が可能です。
  - ⑤納品を行う課室から最も近いカウンターに設置されている内線電話により、納品を行う課室の職員を呼び出してください。
  - ⑥カウンターでの納品となります。
- ※公用車駐車場への入庫及び出庫の動線については別紙1を参照ください。

### 2. 納品を除く用務での来庁について

- 車で来庁される場合は、外来駐車場（駐車場棟1階及び3階）をご利用ください。  
物品管理室関係の下記用務で来庁される場合の駐車料金は無料となります。
- 競争入札、見積への参加
  - 一般競争入札参加申請書、同等品承認願等の提出
  - 参考見積の提出
  - 見本品の確認
  - 請求書等の受領、提出
- ※用務外の場合の駐車料金は、30分につき150円となっております。

### 3. 外来駐車場の利用（無料処理）について

- ①駐車券発券機から駐車券をとり、駐車場に入庫してください。
- ②上記2の用務で来庁された場合には、物品管理室に駐車券を提出してください。
- ③当室で駐車券に「用務時間」等の必要事項を記入のうえ返却いたします。
- ④返却された駐車券を総合案内へ提出すれば、用務時間相当（入庫等の時間含む）の無料処理を受けることができます。



駐車場所：赤点線の6枠（うち右側の2台は、洗車場を兼ねており、利用に制限がかかる場合があります。）

庁内動線：青動線（荷捌き駐車枠の裏のスロープから庁内へ）

※スロープで上った後の風除室内に守衛室窓口があるため、そこで必要事項を報告（書面に記入）ください。

(参考)

## 新県庁舎での業務開始日

業務開始日	新庁舎フロア	部局名	現庁舎所在
1月4日(木)	1階	総務部(県民センター)、県民生活部(統計課)、出納局(物品管理室)、福祉保健部(福祉保健課、長寿社会課、障害福祉課、原爆被爆者援護課)	本館
	2階	総務部(総務事務センター)、出納局(会計課、出納室)	
	3階	危機管理監、総務部(広報課、職員厚生課、情報政策課)	新別館、本館、第1別館
	4階	総務部(総務文書課、学事振興課、秘書課、人事課、新行政推進室、財政課、管財課、税務課)	
	5階	企画振興部(政策企画課、地域づくり推進課、スポーツ振興課、市町村課)	本館
	6階	農林部	
	議会棟3階	土木部(監理課、建設企画課、道路建設課、道路維持課、港湾課、河川課、砂防課、建築課、住宅課) 議会事務局	
1月9日(火)	1階	福祉保健部こども政策局	第1別館 第2別館
	2階	福祉保健部(監査指導課)	
	4階	企画振興部(土地対策室、新幹線・総合交通対策課)	第1別館、第2別館
	5階	産業労働部	
	6階	水産部、土木部(新幹線事業対策室、都市計画課、用地課)	
1月15日(月)	7階	教育庁、監査事務局	新別館、大波止ビル、第一森谷ビル
1月22日(月)	1階	福祉保健部(医療政策課、医療人材対策室、業務行政室、国保・健康増進課)	日本生命ビル、 出島交流会館、 長崎交通産業ビル
	2階	県民生活部(県民協働課、男女参画・女性活躍推進室(男女共同参画推進センター)、人権・同和対策課(人権教育啓発センター)、交通・地域安全課(交通事故相談所)、生活衛生課、食品安全・消費生活課(消費生活センター))	
	4階	総務部(県庁舎建設課)、企画振興部(まちづくり推進室)	
	6階	環境部	
1月29日(月)	5階	文化観光国際部	橋本商会ビル 江戸町センタービル
	7階	人事委員会事務局、労働委員会事務局	